

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公表番号】特表2005-504136(P2005-504136A)

【公表日】平成17年2月10日(2005.2.10)

【年通号数】公開・登録公報2005-006

【出願番号】特願2003-527027(P2003-527027)

【国際特許分類】

C 08 L 75/04 (2006.01)

A 41 D 19/00 (2006.01)

A 61 B 19/04 (2006.01)

C 08 K 9/10 (2006.01)

C 09 D 175/04 (2006.01)

【F I】

C 08 L 75/04

A 41 D 19/00 P

A 61 B 19/04

C 08 K 9/10

C 09 D 175/04

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月1日(2007.8.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外表面、およびポリウレタンで結合したマイクロカプセルを含む内側皮膚接触表面を含む手袋であって、前記マイクロカプセルがマイクロカプセルコーティング内に含まれるコア物質を含み、使用者の手が手袋に挿入されることにより複数のマイクロカプセルが崩壊し、それによって使用者の手に前記物質が放出される、前記手袋。

【請求項2】

請求項1の手袋であって、マイクロカプセルコーティングがポリアセタールウレアを含み、コア物質が低粘度炭化水素、フレグランス、およびビタミンを含む、前記手袋。

【請求項3】

請求項1の手袋であって、マイクロカプセルコーティングがポリアミドを含む、前記手袋。

【請求項4】

請求項1の手袋であって、マイクロカプセルコーティングがゼラチンを含む、前記手袋。

【請求項5】

請求項2の手袋であって、低粘度炭化水素が水素化ポリイソブテン、水素化ポリブテン、および水素化ポリデセンからなる群から選択される、前記手袋。

【請求項6】

請求項5の手袋であって、低粘度炭化水素が水素化ポリイソブテンである、前記手袋。

【請求項7】

請求項2の手袋であって、低粘度炭化水素が水素化ポリイソブテンを含み、フレグラン

スがバニラフレグランスを含み、ビタミンがビタミンAパルミテートおよびビタミンEアセテートを含み、ここでポリアセタールウレアがポリオキシメチレンウレアを含む、前記手袋。

【請求項8】

請求項1の手袋であって、コア物質が湿潤剤および染料を含む、前記手袋。

【請求項9】

請求項1の手袋であって、外表面が天然ゴムラテックス、ポリクロロブレン、ポリウレタン、二トリル、またはその組合せからなる群から選択されるエラストマー性物質から形成される層を含む、前記手袋。

【請求項10】

請求項1の手袋であって、コア物質が潤滑性である、前記手袋。

【請求項11】

請求項1の手袋であって、コア物質が使用者の手に湿気を与える、前記手袋。

【請求項12】

請求項1の手袋であって、コア物質が湿ったまたは乾燥した手での装着(donability)を容易にする、前記手袋。

【請求項13】

請求項1の手袋であって、コア物質が心地よい香りまたはフレグランスを含む、前記手袋。

【請求項14】

請求項1の手袋であって、マイクロカプセルが皮膚接触表面から突き出ている、前記手袋。

【請求項15】

請求項1の手袋を製造する方法であって、
型を凝固剤溶液でコーティングする工程、
型をエラストマー性ラテックス溶液に浸漬することによって、型上にラミネート層を形成する工程、
前記ラミネート層を上塗りでコーティングする工程、ここで前記上塗りは水、ポリウレタンおよびマイクロカプセルを含み、および
前記ラミネート層と上塗りを乾燥し、硬化させる工程、
を含む、前記方法。

【請求項16】

請求項15の方法であって、上塗り中のマイクロカプセルのポリウレタンに対する比率が約0.09～約0.70である、前記方法。

【請求項17】

請求項15の方法であって、マイクロカプセルが上塗り中に約1重量%～約5重量%の量存在する、前記方法。

【請求項18】

請求項15の方法であって、ポリウレタンが上塗り中に約5重量%～約12重量%の量存在する、前記方法。